

第6回航空管制事務適正化検討委員会議事概要

1. 日時・場所

日時：平成23年10月12日（木）10：30～12：20

場所：国土交通省（中央合同庁舎3号館）4階幹部会議室

2. 出席者

（委員：五十音順、敬称略）

有田 知徳 シティユーワ法律事務所 弁護士

稲継 裕昭 早稲田大学政治経済学術院 教授

桑野 偕紀 有限会社 日本ヒューマンファクター研究所 所長

芝 昭彦 芝経営法律事務所 弁護士

西尾 隆 国際基督教大学教養学部長

平田 輝満 （財）運輸政策研究機構 運輸政策研究所 研究員

保田 眞紀子 保田法律特許事務所 弁護士

（国土交通省側）

北村 国土交通審議官

武藤 総括審議官

長田 航空局長

佐藤 航空局次長

高橋 航空局安全部長

蒲生 航空局交通管制部長

佐々木 航空局総務課長

平井 航空局首席安全・危機管理監察官

西村 航空局交通管制部交通管制企画課長

鈴木 航空局交通管制部管制課長

本村 航空局交通管制部管制課長補佐

3. 議事

（1）管制事務適正化策の中間とりまとめについての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

○本中間とりまとめ（案）については、一般国民にも理解できるよう、テクニカルチーム等については注釈が必要。

○事案概要について、何が問題なのか不明確。事案当該者の年代、東管事案で言えば、インターネットを使用して一般に募集をかけたと思われるも仕方のない内容であった等を記載すべき。

- 委員会のとりまとめとしては、記載が詳細すぎる。具体的対応策を記載するのではなく、こういう対応を望む、というのが委員会の限度。
- 委員会としては、3～6ヶ月後に、具体的にどういう対応策がどう実施されているかを確認することは必要。具体的対応策については国交省できちんとやってもらえると考えている。
- 対応策について、現場で支障が出るものは排除すべきであり、現場の意見を聞くことが必要。
- 風土、文化という点の指摘が抜けている。「なれあい」「仲間意識」、それらが事案の背景にある。それを変えようとする問題意識が重要。アンケートでは、不満、苦情が多い（要員、待遇）。それらが単純な不満かどうか分からないが、遠因になっていると思う。最終報告にそういったことも記載するなど、委員として配慮すべき。
- 同僚の不正に対して指摘する勇気、プロ意識、チームとしての文化等についても記載する必要がある。また、アンケートのファクトシートが必要。
- 組織風土については、「はじめに」に書くべき。それが委員間の重大な認識ということを示すべきである。対応策についてどう記述するかは委員長に任せるが、フォローアップするということをふれて欲しい。
- 管制官がこれを読んだときに心に響くような言葉で書く必要がある。
- 責任の重さと待遇がマッチングしていないという意見が多い。コールサインの言い間違いが刑事罰につながるということを重く受け止めている。少なくとも管制官の思いに対して、何か書き加えたい。
- 前大臣から委員が受けた使命を記載すべき（世界の模範となる等）

（2）今後の予定について。

- 年内か年明けかを区切りに、再発防止が適切に実施されているか検証する場を設ける